

静岡県 I R 説明会 藤原総務部長 発言録（平成 19 年 9 月 7 日（金）開催）

静岡県総務部長の藤原でございます。本日は、第 6 回目を迎えました静岡県 IR 説明会にこんなにとくさんの方々にお越しいただきましたことをまずもって御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

また、司会の方からも申し上げましたが、本来は知事石川が自ら参ってここで説明させていただくというのがこの会の 1 つの趣旨でございますけれども、本月 2 日から入院いたし、病氣加療ということでここに不在ということになりました。あらためて、代理で説明させていただく非礼をおわび申し上げたいと存じます。

私の方からは、4 つの柱でご説明させていただきたいと存じます。1 つは静岡県の概況、さらに県政ビジョン、そして財政運営、起債運営と、この 4 つでございます。

まず、第 1 の静岡県の概況に参りたいと思います。

静岡というのはどういうところか、ということでありまして、ここに人口、経済規模、産業、経済の状況、そして活発な企業立地ということで書かせていただいております。一言で申し上げますと、静岡というのは地政学的な位置にも恵まれ、温暖で、交流の拠点でもあったという歴史からも、非常に多くのものを受け取ってきたという恵まれた地域と、一言で言えばそうなると思います。非常に元気なといえますか、活発な民間経済活動が展開されていますのも大きな特色でございます。

まずは人口と経済規模でございますけれども、ちょっと小さくて恐縮なのでお手元の図で確認していただければと思いますが、人口は 379 万人ということで全国第 10 位、県内総生産 16 兆 689 億円。これも全国第 10 位ということで、実は、おおむねいろいろな数値が全国の 10 番目、あるいは全国に占める比率が 3%というのが静岡の特徴でございます。よく 3%経済なんていうことをいわれたりもしていた時期が以前ございました。

以前と申し上げましたのは、10 位でない数値というのが、特異値というんでしょうかいくつかありまして、1 つが 1 人当たりの県民所得でございます。全国第 3 位ということで、1 位が東京、2 位が愛知、そして 3 位が私ども静岡県でございます。また、製造品出荷額というのが 17 兆 3,227 億円ということでこれも全国 3 位。ご覧の通り、愛知、神奈川に次いで 3 位を占めている、ものづくりの拠点となる県であるということでございます。

1 人当たり県民所得につきましては、昔からそういう順位であったわけではなくて、下のグラフをご覧くださいますと、平成 5 年には全国 9 位ということで、先ほどの 10 位、3%と、その辺にいたわけですが、この間、バブル崩壊後、ある意味では着実に復活をなし遂げたと、県から偉そうに申し上げますが、民間経済の皆さんの働きによって 3 位というところまで上がってきているというのが静岡の現況かと思っております。

次に参りまして、日本経済を牽引するものづくり県。よく、タイ1国のGDPに匹敵すると申しているわけですが、ある意味では非常に大きな総生産額を持っております。特に、先ほどご覧いただきましたように、ものづくり、製造業がさかんな地域でございます、ご存じの通りといいますか、スズキ等の本日も静岡県にございます。

ただ、自動車産業を中心とした輸送用機器が全国第2位ということで大きな比率を占めていることは間違いありませんけれども、電気機器でも全国2位、さらに化学工業でも全国6位といったような、高い比率でバランスよくいろいろな産業で全国の上位を占めているのが本県の特徴でございます。

また、ただ今、大企業のお話をいたしましたけれども、それを支える中小企業のビジネス能力というのが非常に高い、ある意味ではすそ野が広いというのも静岡県の特徴であると思っております。

つい先月、JRの新幹線に載っている『WEDGE』という雑誌でも紹介されておりましたが、木村鑄造所という鑄物会社がありまして、鑄物会社なので最終消費にはつながっていないものからおなじみでない方もたくさんいらっしゃると思うんですが、ここはフルモールド鑄造法という世界的に有名な鑄造法を自力開発しておりまして、非常に技術能力が高いと。今年、経済産業省等が主催いたしますものづくり日本大賞で、経済産業大臣賞を受けたというようなことがございます。

ある意味ではそんな特色のある、これはどこにでもあるのかもしれませんが、非常に幅広い、技術能力の高い中小企業群によって支えられた製造業というのが私ども静岡県の大きな特徴であろうと。それがあある意味では、非常にバランスのいい配置というのものにもつながっているんだと思っております。

続きまして活発な企業立地ということなんですが、もちろん、もともとたくさんの事業所があるわけですが、やはりいろいろな方に幅広く開かれているというのが静岡のもう1つの特徴でございます。冒頭に申しました交流の結節点という地政学的な位置からも、古来いろいろな方が行き来をする場所でございます。企業立地につきましても、17年ぶりに100件突破となっておりますが、順位で申しますと全国3位でございます。全国1位、1位と来て、3位、3位と、こうつながっております。

中でも、ということで、特徴的な外資系企業立地件数というものを表として挙げております。平成元年から17年までという平成に入ってからからのトータルデータで本県は全国第1位ということでございまして、入ってきていただく外資系の企業のお立場からすると、ある意味ではいろいろなしがらみのない、公平な目で見ていただいて静岡の利点というものを評価していただけたらと思います。また、受け入れる側からしても、まったく違和感のない受け入れというものが実現できているということであろうかと思っております。

その成果といいますか、失業率についても全国の低い方から4位といったようなことでございます。おかげさまで法人二税につきましても、4年連続増収を実現しておりまして、歳入全体に占める地方税の比率が44%ということで、これは後ほど出てまいります、全

国的には 5 位ということでございます。以上が本県の概況ということで、続きまして県政ビジョンというところに参りたいと存じます。

県は、県独自でといたしますか県が単独で行うわけではございませんので、民間企業あるいは民間経済の力を十分いただきながらやっているわけですが、その中でも私ども静岡県が重点を置いて取り組んでいることというのが 4 つございます。

「魅力ある“しずおか”2010 年戦略プラン」、それから陸海空の交流基盤、さらに、静岡は非常に横に広い県でございまして、昔でいうと伊豆から駿河、そして遠州と旧国で 3 つ国がございまして、そこを全部結ぶ大きな県ということで、それぞれの地域の特色が非常に高くございまして、そういった特色を生かした産業構造、さらに、これは本県の課題でもありますけれども、東海地震対策ということで挙げさせていただきました。

1 点目、「魅力ある“しずおか”戦略プラン」ということでありますけれども、「富国有徳創知協働」というのが、本県が掲げている目標といたしますか、県是とでもいうのでしょうか。「富国有徳」というのは川勝平太、現在、静岡文化芸術大学学長をしていただいておりますが、彼が唱えた理論です。さらにそれを実現するための「創知協働」ということで、経済的に豊かになろうと。さらにそれは徳をもってといたしますか、品格をもって、自らが誇りを持てる県民でいられるような県政にしようということ。そのためには、新たな知恵をつくりだし、そしていろいろな人たちとのパートナーシップが重要だと、簡単に言えばこういうこととございます。

こういうお題目を唱えていてもしょうがありませんので、本県では基本計画に 166 項目の数値目標、アウトカムを掲げています。行政の目標は実はアウトプットになることが非常に多くございまして。何が違うかということ、例えば土木の面でいきますと、アウトプットというのは今年何キロ道路を開業した、何メートル造った、あるいはこれだけ予算を使って事業を行ったということとあります。それに対してアウトカムというのは、じゃあ、それが最終的に目指していたものは何だろうかということ。例えば渋滞解消であったり、交通事故の低減であったり。事故でなかなか難しい面もありませんけれども、例えば渋滞解消がこれだけ実現したといったようなことで評価をしていこうと、そういう取り組みを進めております。

これは NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）、本県が比較的早く取り組んでまいりました NPM の 1 つの大きな方向性でありますけれども、そのために業務棚卸表というものを作成しています。行政というのはどこで誰が何をやっているのか分からないようなことがよくございますので、自分たちのやっている仕事というのをもう 1 回総ざらいしてみようということ。ある意味では、民間企業の皆様では常に行われていることかと思えますけれども、私どもはこれに平成 9 年度から取り組んでおります。

また、組織がどうしても階層的に多くなると稟議で時間ばかりかかって仕事ができないということもございまして、組織のフラット化を図り、また、改善運動に近いんですが、

「ひとり1改革」というものを今年で10年目になりますが展開してまいっております。

いずれにしても、目指しているところは何のためにその仕事をやっているのかということとを県のトップから現場の職員まで共有しようと。常にそれを問い返して、その目標のために一番いいやり方というのは何だろうかということを考えて直そうということでございます。PDCAサイクルというのはそういった趣旨でございまして、その中での「ひとり1改革運動」について若干ご紹介をさせていただきたいと存じます。

資料の8ページ、「ひとり1改革運動」の経済効果と書いてありまして、昨年度、「ひとり1改革運動」で私どもは141億円余りの経済効果があったと発表しております。それと、本当かと必ず思われると思いますので、中身を若干ご説明させていただいておりますがその下でございます。

節約と経済効果という中では、1つ目の例はヤフーとの災害広報協定の締結というのが例として挙がっております。先ほど申しましたように、災害対策というのは県行政、地方行政の1つの大きな課題でございます。災害が起きたときに、情報をどうやって必ず取れるような安定した状態に持っていくかということが、これは企業の皆様方にとっても1つの大きな課題であろうと思っております。そのためにいろいろなところに予備のサーバを用意したりということをするわけですが、本県では、それを実はヤフーという民間会社、ヤフーはご存じかと思えますけれども、お願いをしてこういうものを作っております。県のこういうサーバを提供しているというのが非常に大きな宣伝効果にもなりますよ、というようなことを乗り込んでいって説明した職員がおりまして、彼らあるいは彼女たちのチームの力が実って、ヤフーの方でもCSRの一環ということがございますのでしょうか、無償でサイトを提供してもらおうというふうなことをいたしました。

また、その下の105億円という、これが非常に大きいわけですが、回転広場の設置と書いております。本県は横に長いと申しましたが、間に非常に大きな川がたくさんあります。大井川というのは「越すに越されぬ大井川」というあの川でありまして、そのうちの1つであります。もちろん現在ですから橋が架かっているわけですが、その橋の東詰めのところに信号機がありまして、横の流れが毎日毎日、非常に混雑をするという日常的な渋滞ポイントになっておりました。大井川橋東詰というところでございます。何でそこで渋滞するかと言いますと、信号から川岸を右折して川下に向かう車が非常に多いということです。ところが、昔の橋ですので右折レーンがないわけです。そうすると、右折車が1台あると、前方からも車が参りますので、そこで車が全部止まってしまうということでございました。

まず普通に土木の職員としては考えるわけですね、これを改善するためにはどうすればいいか。だいたいこういうときのやり方というのは、橋を架け替えるというドラスチックな案もあるんですが、橋の一部を改装して右折レーンを造る、つまり、右に行くための専用の道を造るということです。そうすると、少なくとも右に行く車のために真っすぐ静岡

方面に向かってくる車が止められることはない、こういう状況をつくろうとするわけがあります。ところがこれ、15億円、試算で掛かりました。15億円を1カ所でかけるというのはなかなか大変でありまして、なかなか順番が回ってこない、こういうことでもございます。

ここで職員たちが考えたのは、じゃあ、右に行くのが大変なら左に行ってみよう。実は左に行くと川をちょっと上りますと市の所有地がございまして、そこをぐるっと回るロータリーにするということです。そうしますと、いったん川を上り上ってくるっと回って真っすぐ下りてきますと信号がありますので、真っすぐ抜けられるということでございます。これで見事に実は渋滞解消が実現いたしました。かかった経費は4,600万円。ここに差し引き14億円余の差額が出てくるわけです。

これは、自分たちを自分たちでほめていてもしょうがないんですけども、たぶん昔の県庁という公務員だと、本当はこうやって右折レーンを造ればできるのに予算を付けてくれないからあいつらが悪いんだ、だから俺たちは地元でいつもぶつぶつ言われると、こう言ってそのまま過ぎているところが、見事にといいますか、本当に地元で困っていることを改善するためにほかのやり方はないかということを考え実現したということです。

その結果、東海道の動脈ですので、実は一台一台が経済効果を載せて走っている車ですので、一定の条件で試算をしまして、一台一台の抱えている渋滞解消による経済効果というのがこの改善だけで約64億円に上ると、こういう計算をしております。それが141億円につながっていると、こんなわけでございます。

そんなことを毎年毎年積み重ねております。平成18年度に1万2,000件余りの提案改善がございました。毎年そのぐらいやっております、こういうものは最初はどうしてもやらされ感というのがきくとあると思うんですが、具体的な改善につながってきている。それが県民の皆様へのサービス改善向上につながりつつある。こんな当たり前といえば当たりのことを静岡県では10年やっておりますと、成果が出つつございますということでもあります。

続きまして陸海空の交流基盤の整備ということでありまして、冒頭に申し上げましたように、古来といいますか、従前から本県は、古くは東海道、さらに東海道新幹線もあれば国道1号線も通っている。また、海に良港もあるという非常に恵まれた地域でございました。ただ、これは放っておくと、空というものが抜けておりますので、現在、富士山静岡空港というのを建設しております。第三種空港でございます。

やはり陸、海、空、それぞれバランスの取れた交通基盤を整備すると。先ほど、交流の拠点であることによる本県のメリットというのを申し上げました。これを将来にわたって享受し続ける、あるいは発揮し続けるための基盤整備、条件整備というのが県行政の1つの大きな課題であると思っております。

空はもう1回話しますので、海をまず申し上げますと、清水港というのは年間コンテナ

取扱量で全国第7位でございます。いつか、これはNHKだったでしょうか、いろいろな色のコンテナが陸揚げされているというので紹介されたところでございます、その意味するところは何かというと、特定大企業の特定の荷物ですべてがカバーされているわけではないということです。非常に幅の広いコンテナの取り扱い、非常に幅の広い荷揚げを行っているということでございまして、本県の産業基盤の広さの一環と申し上げてもよろしいかと思っております。

そこで空港なんですが、次でございます。空港につきましてはいろいろなご議論、ご意見があることも承知をしております。しかしながら、これからの静岡県のためにもなくてはならない基盤であるというふうに思っております、現在、93%まで事業進捗をいたしました。平成21年3月開港ということで、工事自体は順調に進捗しております。ただ、もちろん、そういうでかい構築物ができただけでは何の意味もございません。その空港をいかに使うか、あるいは使えるようになるかということこそが重要でありまして、就航予定というところが非常に大きなこれからの注目点であります。

従来からも日本航空グループと協定を結んで協議をしてきたんですが、実は本年7月、全日空の方から先行してといいますか、特にそういった同じような協議を進めてきたということではございません、声はお掛けしましたが、全日空の方でいろいろな条件をおそらく勘案していただいて、札幌、那覇、各1日1便飛ばすという発表がございました。

また、実は本県の静岡空港は東京と結ばない、これが非常に大きな1つの弱みだというふうにいわれております。ただ、我々の考えますところは、東京との結び付きが決してどうでもいいというわけではありません、非常に重要な都市であるし日本の玄関口でありますので、引き続き、陸、海、それぞれの結び付きを強めていきたいと思っておりますけれども、それ以外にといいますか、アジア全体を見渡して、ハブ・アンド・スポークからポイント・トゥ・ポイントへという言い方もございますけれども、直接、ソウル、あるいは中国、台湾等々の東アジアと直結する。そこを経由してさらに遠くへ行ってもいいんですけども、そういう拠点になれるということを期待もし、また目指してもおります。

韓国にはアジアナ航空と大韓航空、それぞれ大きな航空会社もあるわけですが、そのアジアナ航空の方から、先月、8月になりまして、開港時から1日1便、毎日飛ばしますという申し入れといいますか、就航表明がございました。ある意味では、それこそ義理のないといいますか、評価をしていただけたのではないかというふうに思っております。

また、この運営につきましても、空港運営会社というものをつくってやっていくわけですが、これはいわゆる3セクとは少し違いまして、県は出資をしております。全額民間出資ということで設立をしていただき、管理をしていただくということでございます。10年間に見込める総生産、経済効果等をご覧の通りです。

続きまして、先ほど申しました、今まではよかった、ということでありまして。我々は、

やはりこれから先のことを考えなくてはならない。そのためには次のシーズになるような産業育成といえますか、育成と言うとおこがましいですね、種まきをしなくちゃいけない。本当に育てていただけるのはやはり民間企業の知恵と力だと思っておりますので、そのための条件整備をしていかなければいけないということで、このトライアングルリサーチクラスター形成事業というのをやっております。

東はファルマバレー、ここは富士山麓先端健康産業集積プロジェクトと書いていますが、本県は実は製薬業では富山県に次いで全国第 2 位です。意外なところですが。これは東部だけではなくて中部にも西部にも大きな工場もあるんですけども、医療というのはこれから先の大きな実はビジネスチャンスにもなるんじゃないか、そしてまた県民にとっても非常に大きな課題といえますか焦点だということで、ここには静岡がんセンターおよびその研究所というのを創設しております。

つい先ごろ、今年に入ってからですけども、内視鏡で非常にシェアの高いオリンパスという光学機器メーカーがこのがんセンターのすぐ上の工業団地に、もともと小さい工場を持っていらっしやったんですが、移転してこられました。そこに、ライフサイエンステクノセンターと名付けていらっしやいますが、ある意味では研究開発の拠点を設けようということです。それはやはり地元でそういった医療機関もあり、規模もあるということであらうかと思えます。

また、中部ではフーズ・サイエンスヒルズと書いていますが、食品、医薬品、化成品と、いろいろなメーカーがございます。GABA 入りチョコレートなんて、実はここから出た商品でございます。

西部に参りますとフォトンバレー。フォトンというのは光子のことですが、ここは浜松ホトニクス、会社の名前を申し上げるのもあれですけども、といった光産業では非常に著名な企業もあり、あるいは集積の高いところでございます。そういった次の世代につながる企業、産業の育成をしていこうということです。県としてやっておりますことは、こういう絵を描くということが 1 つ、さらに、それぞれ国の事業でもありますけれども、産学官の連携促進事業といった事業を導入して研究開発を促進するといったようなことをやっているわけでございます。

次の東海地震。これは我々にとっての最大の懸念と言ってもいいかもしれません。いつ来てもおかしくないといわれております。ただ、だからこそと申しますか、昭和 50 年以降ずっとそう言っているものですから、28 年間で 1 兆 7,900 億円の地震対策費が投じられております。ある意味では日本中で、確かに常に危険を喧伝されてきたところではあるけれども、それだけに最も準備が進んだところだと、これは自信を持って申し上げたいと存じます。

公共施設耐震化につきましても、計画的に、実はもう重点的にやっておりますして、拠点になるものについては平成 21 年度末、拠点ではないけれども公共だというものについても

平成 23 年度までには 100%を目指して今取り組んでおります。

交通アクセスについても、新東名自動車道というのがありますが、今回の台風なんかもそうですが、東名というのは非常に便利なんですけれども、一部、海岸に非常に近いところがございます、ここがすぐ通行止めになります。今回の台風でもそうでした。少し山に上がったところに次の新東名というのを通しております。

ここを災害の拠点、あるいは災害のときの支援道路として使おうというふうに考えておまして、実は 9 月 1 日の総合防災訓練でも、地盤をつくるところまで行きましたものですから、自衛隊の進出訓練なんかを本県の中で実施をいたしました。また、個人の耐震化については、県内の全市、町で補助制度を整備しております。これは本県と不幸にして阪神・淡路大震災に見舞われました兵庫県のみの対応でございます。

次に、企業減災というのが、先程来申し上げましたように県外活動に非常に大きく依拠しております本県でありますので、いかに災害が起きたときに立て直すかということが大きな課題でございます。BCP（ビジネス・コンティニュイティ・プラン）のモデルプランを作成して、大きな企業はもちろん自分でやられるわけなんですけれども、先ほど申しましたたくさんの小さな企業が私どもの支えでありますので、そういった企業が 1 日でも早く復活できるようにモデルプランを業種ごとに作っているところでございます。

そこで、次の財政運営に参りたいと思います。財政状況と中期見通しとして、1 点目の財政状況であります、県税に関しては回復基調であります。先ほど申し上げましたように、企業の回復ということが大きいわけですが、順調に回復してまいりまして、ちょっと見にくいんですが緑色の線は産業に占める県税の割合の、そうやって上昇してきているということでございます。

県債についても、もちろん発行して増えてきておりましたけれども、平成 12 年度以降、県債の発行を極力抑制するというところで取り組んでまいりました。これについては、後ほどもう少し詳しく説明させていただこうと思います。

続きまして歳出でありますけれども、ここは引き続き抑制でございます。平成 10 年度に 1 兆 4,000 億円ありました本県の財政規模ですが、今年度の当初予算は 1 兆 1,000 億円余りということでありまして、この間、いわゆる社会保障等に要する義務的経費はなかなか減りません。従って何を減らしているかといいますと、投資的経費を減らしております。必要な社会資本整備というのはあるわけなんですけれども、それはやはり重点化、あるいは選択と集中ということで、総額としてはこの赤の折れ線グラフのラインをご覧くださいませとあれなんです、平成 8 年あたりがピークで、その後ずっと減ってきているというのがご覧いただけるかと存じます。施策のより一層の重点化、優先化というものに取り組んできた形でございます。



また、一般会計以外の企業会計では、ちょっと細かくて恐縮ですが、病院と水道と地域振興というふうに分かれております。

病院では、先ほど申しましたがんセンター、県立病院、それぞれに平成 18 年度はまだ差し引き赤字が出おりますけれども、いずれも今後改善し、がんセンターについては平成 21 年度には減価償却負担の低減を前提とした黒字化の見込みでございます。病院というのは実はそう簡単には参りません。やはり地域の大きな期待が懸かっている。しかしながら、もちろん赤字垂れ流しではいけないので、いかにそれを集中していくかということが非常に大きな難しい県政の課題でございます。県立総合病院につきましては、ほかのこども病院等と併せまして、今、地方独立行政法人化ということを選択いたしました。平成 20 年度中、あるいは 21 年度早々にも地方独立行政法人に移行するというところでございます。

それから、水は本県の売りの 1 つでありまして、先だっても報道が出ておりましたけれども、黒字はもちろんとし、水道事業の価格が全国一安いというのを 3 年続けて実現してまいりました。やはり安価で良質な水というのが本県の大きな財産であることは間違いないと思っております。

さらに、地域振興整備事業につきましては赤字が出ておりますけれども、現在保有している分譲地を売却していく中では赤字が出るということは見込まれておりますが、負債自体は少ないものですから、すべて売却した後にも約 44 億円が資金として残る見込みで、債務超過にはならないということが確保されております。また、工業団地等につきましては、オーダーメイド方式とっておりまして、おおむね入りたい企業と入りたい場所をある程度確定した後に、その間を仲介して造成していくといったようなことをしておりますので、売れない土地を膨大に抱え込むということは、私どもの運営上はないということでございます。

次に公社であります。これもよく地方公共団体の財政分析などではこんなよく分からないのがあるという紹介をされているかと思いますが、土地開発公社、道路公社、住宅供給公社と、法人公社が 3 つ本県にもございます。ただ、それぞれ、まず役員、総務部門を共通化しようということで、実は 1 つの地域整備センターというものに統合してしまっております。これは法律の制約がありまして、実際の業務の執行については土地開発公社の名前でやらなくちゃいけないというものがまだあるんですが、組織としては地域整備センターということで静岡県では統合しているというものでございます。

土地開発公社につきましても、保有土地に不良資産なしと書いておりますが、全国に先駆けております。これも結局、土地開発公社が何で赤字の元になるかという、いろいろな公共事業をやるために、あらかじめ代替え地というんですが、代わりに提供するような土地を幅広く買って持っているというのが土地開発公社の 1 つのスタイルとしてあった時代がございました。これがなかなか売れない土地に転化すると不良資産化するということ

だったわけですが、本県では平成 12 年度からもう積極的に推進してまいりまして、長期保有代替地の処分は平成 18 年度、昨年度に完了しております。従って、基本的には国や県、あるいは市、町の事業用地の先行取得ということの主たる業務としてやっておりますので、不良債権化というものはないということでございます。

また、道路公社につきましては、管理道路は黒字基調というふうに書いております。平成 18 年度は赤字が出ているじゃないかと、こういうことですが、これは浜名湖レークサイドウェイという有料道路があったんですけども、これを無料開放いたしました。それに伴う固定資産除却損が出ておりまして、それを特殊要因として計上しているものでございます。従って、運行しております路線についてはトータルでは 6 億 8,000 万円の黒字というのが状況でございます。

住宅供給公社につきましても、経営健全化への布石ということで従来から処理を進めてきておりまして、今回、事業終了年度分まで、これは、実際の入居率との乖離分というのは、空いていて賃貸料が入ってこない分というのを特別損失ということで一括計上いたしました。平成 29 年度分まで一括計上しておりますので、そのため昨年度に赤字が出ておりますけれども、平成 19 年度以降は経常、当期ともに黒字となる見込みでございます。ある意味では、そうやって必要な、あるいは将来見込まれる損失についても早めに計上してという対応を取っております。

外郭団体の決算というのが次にございますが、黒字法人 24、赤字団体 10 ということとなりますけれども、それぞれにこういう県の集中改革プランというのがございます。出資比率をご覧いただくと本当にさまざまであります。高いのも低いのもございますけれども、いずれにしてもオープンに議論しようというのが本県の基本スタンスでございます。それぞれに点検、評価をしていただいて、評価内容を県のホームページ上で公開するというのを本年 2 月から実施しております。

いろいろな必要があるもの、あるいは特別な要因によって赤字が出ているもの、それぞれでございますが、いずれも団体そのものの必要性といったものから見直しつつ、オープンな場で議論を進めていきたいというのが基本スタンスでございます。

続きまして本県のバランスシートであります。これは普通会計と企業会計、さらに 25% 以上の出資法人の会計をすべて連結したものでございます。昨年に比べて資産で 550 億円の減、負債で 75 億円の減、正味資産で 475 億円の減と。ある意味では絞りに掛かっていると、こういうことですが、正味資産が減少しているのは、国の地方財政改革によって地方交付税の一部が臨時財政対策債というものに振り替えられております。本来、一般概念として正味資産に計上すべきものが負債として計上されたということによるものでござい

す。

続きまして今後の見通しを述べます。これは実は国の政策が非常に大きく影響いたします。ケース 1 とケース 2 と書いておりますが、昨年度、あるいは今年度の地方財政対策などは、一般財源総額を同額に固定するというのでやっております。一般財源というのは、簡単に言えば税金と交付税が主たる内容ですけれども、本県の場合には税金はおかげさまで増えております。ただ、地方全体の調整財源といいますが、調整機能を果たしております地方交付税につきましては、その分減少するというふうな仕組みになっております。

ところが、実は本当の必要な財政需要を賄うためにはさらに一般財源が必要であります。例えば介護保険の給付費であるとか、必要な財政需要というのは必ず伸びてまいります。それを一定の額で抑えるというのは実は非常に無理のある設定ではないかということも思いますが、いずれにしましても、全国的にカバーするこういう地方財政対策、地方財政計画、あるいは全体のスキームというのが非常に大きく影響をしております。

ただ、そんなことを言っているかもしれませんがありませんので、本県では財政健全化の 3 指標ということで、経常収支比率という弾力性を示す数値を 90%以下に、起債制限比率を 15%台に、さらに県債残高は 2 兆円程度を上限にと、この 3 つを指標として掲げております。今現在、唯一実現していませんのは、経常収支率 90%以下の指標です。ご覧いただいた通り 90.9%であります。ただ、これも東京に次ぐ大規模県の B グループというのがあるんですが、そのグループの中では第 1 位というのをずっと続けているということでもあります。

次の中期見通しの(2)であります。起債制限比率と県債残高は目標の範囲内というのは今申し上げた通りでありますけれども、順調にといいますか、起債残高も減らしてきておりますので、起債制限比率自体は実質的に下がってまいりました。ただ、こういう赤にしる青にしる上昇基調になっておりますのは、今後の金利の上昇を見込んでいますものがございます。内閣府試算の伸びによって計算しておりますので、平成 19 年度は 2.4%、しかしながら平成 23 年度まで参ると 4%という水準で設定いたしますとこういうレベルになるということです。

県としては、「そうならしょうがないよね」では済みませんので、それでも努力をなくちゃいけないということでございまして、まずは、少数精鋭という聞こえはいいですが、非常に厳しいんですが、人を減らすということでもあります。平成 10 年度以降 1,034 人。これは知事部局といいますが、一般行政部門といっていますが、もともと平成 9 年度には母数 7,264 名おりました。これが平成 19 年度には 6,230 名ということで、差し引き 1,034 という数字につながっているわけでもあります。

やはり努力できることを努力しながらやっていくということが非常に私どもとして取り組めることであろうということです。投資的経費を絞ってきてというのは、先ほどご説

明した通りでございます。他方で次代の産業育成というものに努めて、次の1世代、2世代後に静岡が豊かな県でいられるような経済運営というものを目指していくということです。

起債運営につきまして最後に触れさせていただきたいと存じます。

まず、県債の発行額の推移であります。本県の特徴というのは、資金調達市場公募債に非常に大きくシフトしているということでございます。本年度は90.0%ということで、これは全国トップクラスと間違いなく申し上げられると思います。

考えておりますのは、やはり市場できっちりと評価をしていただいて信任を得て県債を発行してまいりたいということでございまして、平成14年度から行っておりますこのIR説明会なども、そのための、つたないといいますが、努力の一環ということでございます。

また、内容につきましても、平成19年度の発行計画がこちらにございますけれども、地方公共団体といいますが、国の基本的には10年債というのが中心だった時期が長いんですが、短い5年債、あるいは超長期の20年債、30年債と、いろいろなバリエーションを設けて取り組んでいきたいと思っております。20年債につきましては平成17年度から発行を始めてございまして、本年も6月に20年債100億円を発行いたしました。下半期には20年債および30年債を合わせて300億円を発行したいと考えております。

その県債を適正管理していくというのが非常に重要な課題でありまして、先ほど申し上げました3つの指標、ストック、フロー、そして弾力性と、こう呼んでおります。

起債制限比率につきましては、最近、実質公債費比率、これは地方債の制度が許可制から協議制に変わったときにもう少し厳密にといいますか幅広く、あるいは減債基金の積み立てなども評価した指標にできないかということで設けられた指標ですが、本県は12.4%であります。この数値は全国で低い方から10番目ということでありまして、ちなみに昨年度は低い方から14番目でございます。ある意味では健全にといいますか、健全化の努力が少しずつ実を結びつつあるということでございます。

この中には償還への備えというのが非常に大きなウエートを占めてございまして、実は本県、きっちりとそういう将来的な必要な資金というものを積み立ててまいりました。これは、実は予算上厳しくてそうはできなかった県もございまして、そういった相対優位を生かして比率が上がっているということでございます。今後ともしっかりと積み立ては進めていきたいと、さらに高い完成力を持って進めていきたいということであります。

そして最後に地方債の格付けというのがございます。昨日、静岡県債につきまして、依頼格付けを取得いたしました。格付けをしていただいたのは、格付け投資情報センター(R&I)とムーディーズ・インベスターズ・サービスさんであります。国内外2社からいただいたのは、都道府県レベルでは静岡が初めてというふうに承知をしております。

今後、主たる市場は国内としても、海外も含めて幅広い方々に静岡県債の消化の選択肢を持っていただきたいということでございます。R&Iの方からはAA+という評価、さらにムーディーズの方からはAa2という評価をいただいております。

いずれも堅固な経済基盤であるとか、あるいは財政健全化の着実な進展であるとか、あるいは比較的早い時期からNPMに取り組むなど、堅実な行財政運営がなされているといったような点を評価していただいた。ある意味では静岡県の総合力、県庁だけではなくてやっぱり県の総合力を評価していただいたのではないかと考えております。我々としてもそれに応え得る行財政運営を引き続き行っていかなくてはならないと考えております。

投資活動の拡大ということで、30年債、今年度初めて発行予定でございます。

今後ともいろいろな皆様からのご助言等をいただきながら、次の世代の静岡のために、安定的かつ発展していける静岡の経済運用を行ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は、本当に長い時間ご清聴いただきまして、ありがとうございました。説明を以上にさせていただきます。